

2020年6月7日

天馬の株主の皆様各位
報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

天馬株式会社からの警告書に対する当会の意見について

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」(以下「当会」といいます。)は、本年5月20日付け「天馬株式会社に対する株主提案権の行使について」において、天馬株式会社(東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。)に対し、本年6月開催予定の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)での取締役選任について、現取締役を完全に刷新し、新たな取締役体制にすることを求める株主提案(以下「本提案」といいます。)を行っているところですが、天馬による本年6月4日付け「提案株主によるプレスリリースについて」のとおり、当会のメンバーである司治、司久及び株式会社ツカサ・エンタープライズは、天馬より、同日付け「警告書」(以下「本警告書」といいます。)を受領いたしました。

当会は、本日付けで、天馬に対して、本警告書に対する反論書を、別紙のとおり公開いたしましたので、お知らせいたします。

報道機関 お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」

事務局：連絡先 03-6721-5099

(報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社)

ホームページ：<http://tsukasanews.com>

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。